○海上保安庁告示第百四十九号

航路標識の一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　室津港新西町防波堤灯台
位置
所在地　山口県室津港（新西町防波堤外端）
北緯　三三―五〇―〇七
東経　一三二―〇六―五六
撤去年月日　平成二十三年五月十九日
記事　一時変更

○海上保安庁告示第百五十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　勝連埼灯台
位置
所在地　沖縄県うるま市（勝連埼）
北緯　二六―一七―四九
東経　一二七―五四―五五
変更した事項
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで一〇メートル　平均水面上から灯火まで六一メートル
変更年月日　平成二十三年五月二十三日

○海上保安庁告示第百五十一号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　宇波港東防波堤灯台
位置
所在地　富山県氷見市（宇波港東防波堤外端）
北緯　三六―五四―四一
東経　一三七―〇一―二二
変更した事項
灯質　等明暗赤光　明三秒暗三秒
光度　一一〇カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで八・四メートル
変更年月日　平成二十三年五月二十四日

○海上保安庁告示第百五十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　越中阿尾港東防波堤灯台
位置
所在地　富山県氷見市（阿尾港東防波堤外端）
北緯　三六―五三―〇二
東経　一三六―五九―四六
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで七・七メートル
変更年月日　平成二十三年五月二十五日

○海上保安庁告示第百五十三号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年七月十三日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　大磯港西防波堤灯台
位置
所在地　神奈川県中郡大磯町（大磯港西防波堤外端）
北緯　三五―一八―一八
東経　一三九―一九―一〇
変更した事項
位置
所在地　神奈川県中郡大磯町（大磯港西防波堤外端）
北緯　三五―一八―一八
東経　一三九―一九―一四
灯質　群閃緑光　毎六秒に二閃光
高さ　地上から構造物の頂部まで九・五メートル　平均水面上から灯火まで一四メートル
変更年月日　平成二十三年五月三十日

国会事項

衆議院

質問書提出

七月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

仮設住宅用地不足に関する質問主意書（佐藤ゆうこ提出）
古賀茂明氏への退職勧奨に関する再質問主意書（渡辺喜美提出）
社会保障と税一体改革成案に関する質問主意書（佐藤ゆうこ提出）
モンゴルへの核廃棄物貯蔵・処分場建設計画に関する質問主意書（木村太郎提出）
菅首相の政治主導により実施されるストレステスト等に関する質問主意書（山本拓提出）
中国企業による東シナ海ガス田「白樺」の一方的な掘削に関する質問主意書（浅野貴博提出）
大規模災害時における情報収集衛星の活用に関する再質問主意書（吉井英勝提出）
埋蔵電力に関する再質問主意書（山内康一提出）

参議院

議案提出

七月十一日議員から次の議案が提出された。

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案（片山さつき外六名発議）（参第一二号）

議案付託

七月十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第百七十四回国会閣法第五四号）　厚生労働委員会に付託

議案送付（予備審査）

七月十一日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

原子力発電所等の緊急安全評価等に関する法律案（松田公太発議）

議案撤回

七月十一日議員から次の議案が撤回された。

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案（片山さつき外四名発議）（参第一一号）

質問主意書提出

七月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

東日本大震災における台湾の支援に対する総理メッセージ及び被災した台湾留学生への支援に関する質問主意書（江口克彦提出）（第二二七号）
電力小売の自由化の実態に関する質問主意書（水野賢一提出）（第二二八号）

質問主意書転送

七月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

米軍キャンプ朝霞跡地への国家公務員宿舎建設事業再開に関する再質問主意書（又市征治提出）（第二二〇号）
在日米軍の射爆撃場に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第二二一号）
グアム移転協定に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第二二二号）
在日米軍軍人軍属の刑事事件に係る裁判権と検察審査会の議決の効力に関する質問主意書（井上哲士提出）（第二二三号）
放射性物質で汚染されたがれき・下水汚泥等の処理処分等に係る新法の必要性に関する質問主意書（川口順子提出）（第二二四号）
携帯電話の電磁波対策に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第二二五号）

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
国務大臣　野田　佳彦
経済産業大臣海江田万里海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月八日）

○経済産業大臣臨時代理解職
国務大臣　野田　佳彦
経済産業大臣海江田万里帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（七月十日）